

令和 4 年 度

市政運営並びに予算編成の基本方針

令和 4 年 1 月

【令和4年度 市政運営の基本方針】

本日、久喜市議会令和4年2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご参会を賜り、令和4年度予算案をはじめ、当面する市政の重要課題につきまして、ご審議いただきますことに厚く感謝申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、令和4年度の市政運営に関する基本的な考えを申し述べ、併せて予算案の編成方針についてご説明申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が令和2年に引き続き、変異を繰り返しながら世界的に猛威を振るい、埼玉県内においては、1月7日と7月30日に2回の緊急事態宣言が発令される事態となりました。

本年に入ってから、オミクロン株の感染者が急激に増加し、1月21日から埼玉県に「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、未だに終息の兆しが見えない状況が続いております。

市民の皆様におかれましては、引き続き感染防止対策にご協力をいただいていることに、心から感謝を申し上げますとともに、医療従事者やエッセンシャルワーカーの皆様におかれましては、国民の健康と生命（いのち）を守るという使命をもって日々の業務に取り組まれているその姿勢に、改めて深く敬意を表する次第であります。

こうした中、現在、本市では、医療従事者や高齢者の皆様を対象に、当初の予定を前倒しして3回目のワクチン接種に係る対応を進めております。

3回目の接種にあたっては、接種を希望される方がよりスムーズに予約できるよう「おまかせ予約」の仕組みを導入するなど、これまでの経験を踏まえてシステムを見直したほか、ワクチンの確保や医療機関との調整に全力を尽くしております。今後も引き続き、早急なワクチン接種の推進に全力で対応してまいります。

こうした厳しいコロナ禍の最中（さなか）にあって、本市では、国の方針に基づく子育て世帯への臨時特別給付金について、早い段階で実効性のある支援を行いたいとの思いから、昨年12月23日に対象の子ども一人当たり現金10万円を子育て世帯に支給したところであります。

その一方で、国の基準によると、所得や基準日におけるご家庭の状況等によ

っては給付金の対象とならない場合や、本来給付を必要としている方に給付金が届かない場合があります。

私は、久喜市に生まれ健やかに育つ子どもたちが次世代の担い手として心豊かに成長できるよう、給付金を受けられなかった方に対しましても、市独自の給付を行ってまいります。

さて、こうした動きのある中、令和の新たな時代も早いもので4年目を迎えました。我が国では、少子高齢化の急速な進行によって人口減少社会に突入しており、地方創生の名のもとに、限られた人口を各地域に呼び込もうとする、地域間の競争が激しさを増しております。

この状況を鑑みますと、埼玉県東北部の中心都市である久喜市の真価が改めて問われる局面であり、行政のみならず、市民・地域・事業者など全ての関係者が緊密な連携のもとに、「協働・共創のまちづくり」によって本市を大きく飛躍・発展させていくことが市長である私の責務であります。

私は、この4年間、本市を取り巻く様々な社会情勢を踏まえながら、公約である「まちのつくり方改革」を進めてまいりました。1期目の任期では全ての公約を達成することはできませんでしたが、未来に繋がるまちづくりの足掛かりを築くことができ、今後は、これらの政策をさらに発展させるとともに、持続可能な開発目標である「SDGs」の理念を取り入れながら、「誰一人取り残さない、持続可能で魅力のあるまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

それでは、これらの考えをもとに、令和4年度に重点的に取り組む施策について申し上げます。

はじめに、公共施設アセットマネジメントに関する取り組みです。

今後、人口減少社会がさらに進行すると見込まれる中、持続可能な行財政運営と質の高い行政サービスを次世代に引き継ぐためには、本市の公共施設の抜本的な見直しを図り、効率的かつ効果的な維持管理や最適な配置を実現する「公共施設個別施設計画」の推進は避けて通れないものと考えております。

その一方で、各種施設の譲渡や、本庁舎機能を有する新総合複合施設の建設については、関係者の皆様をはじめ、多くの方から様々なご意見をいただいております。さらなる慎重な検討を要するものと判断いたしました。

さらに、これらの施設以外についても、新たに有益な事業提案をいただいで

おり、私は、こうした様々なご意見等に対して真摯に向き合うとともに、地域の現状や、本市の将来にわたる持続的な発展を念頭に置いて、公共施設個別施設計画の柔軟な見直しを図ってまいります。

続いて、行政のデジタル化に関する取組みです。

新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化は、デジタル化されたサービスや業務が広く一般に浸透する契機となり、行政のデジタル化についても、喫緊の課題として早急な取組みが求められております。

本市においても、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の方針を踏まえながら、市民の皆様の利便性向上や業務の効率化を図るデジタル化の推進に引き続き取り組んでまいります。

また、国の計画の中で重点的な取組事項とされている「情報システムの標準化・共通化」や「行政手続きのオンライン化」に取り組むとともに、誰もがデジタル化の利便性を実感していただけるよう、民間事業者と連携し、情報機器の利活用に係る格差の解消に努めてまいります。

続いて、誰一人取り残さない地域づくりのための取組みです。

一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合いながら、誰もが自分らしく生きることができる地域社会の実現に向けて、性的少数者の方々の生きづらさを解消するため、昨年10月に導入した「久喜市パートナーシップ宣誓制度」のさらなる周知を図るとともに、性の多様性に関して啓発を行ってまいります。

また、近年、増加傾向にある外国籍市民の方におきましては、日常生活に様々な不便があるものと認識しており、これらの方々に対する支援の充実を図ってまいります。

続いて、活気と魅力のあるまちづくりに関する取組みです。

久喜駅西口のまちづくりにおいては、今後も、関係者の皆様と意見交換を重ね、ご理解をいただきながら、事業区域や整備手法等に係る基本計画を策定し、新たな賑わいを創出する市街地の姿をできるだけ早期に具現化してまいります。

また、久喜駅東口のまちづくりについては、圏央道へ接続するスマートインターチェンジの設置を早期に実現できるよう、道路整備や周辺の土地利用等に関して広域的検討や詳細検討を実施し、国土交通省やネクスコ東日本などの関係機関と協議をさらに進めてまいります。併せて、久喜東停車場線の延伸につ

いても、関係市町と協議のうえ、早期の整備を進めてまいります。

南栗橋地区においては、東日本大震災による甚大な被害を乗り越え、未来を見据えた持続可能なまち「サステナブルシティ」の実現に向けて、昨年11月に産官学連携による新たなまちづくりのプロジェクト「BRIDGE LIFE Platform（ブリッジ・ライフ・プラットフォーム）構想」を発表いたしました。

本年5月には、当該地区の街開きに合わせて戸建て住宅の販売開始や商業施設の開業が予定されております。これに関連して、本市では、遊歩道や公園の改修や整備を計画的に進めてまいります。

この「南栗橋サステナブルシティ」においては、再生可能エネルギーの有効活用やAI等の最新技術の導入などを進める計画であり、埼玉県が推進している「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の概念にも合致するなど、未来を見据えたこれからのまちづくりにおいて、目指すべきモデルとなる「次世代型のまち」であると考えております。

このようなことから、私は、本事業をモデルとして、これからのまちに求められる「コンパクト」・「スマート」・「レジリエント」の3要素を兼ね備えた、持続可能で魅力のあるまちづくりを推進していき、私自らまちの住環境や魅力を広く市内外にPRすることで、幅広い世代の定住促進に繋げてまいります。

また、高齢化の進行をはじめ、生活環境の変化による様々なニーズの高まりを的確に捉え、交通事業者と連携しながら、公共交通のさらなる充実を図ってまいります。

人口減少社会にあつては、市街地や農村地域に関わらず、本市の全域で空き家が増加傾向にあります。空き家の増加は、防犯面などの機能を低下させるだけでなく、管理不全な空き家が周辺住民の生活環境への悪影響にもなり得ることから、「久喜市空家等対策計画」に基づき、空き家の「改善」・「活用と流通」・「予防」を基本的な方針に掲げ、様々な対策を進めてまいります。

続いて、農業の振興に関する取組みです。

我が国の農業は、農業従事者の著しい高齢化、後継者や担い手の不足、度重なる災害による被害やコロナ禍の影響による農産物価格の下落など、持続的に農業の維持と発展を図るうえで、極めて厳しい状況となっております。

農業について抜本的な構造改革を推進し、民間企業を含む新規参入者の確保、農産物のブランド化による高収益化などによって「儲かる農業」の実現を図ることで、魅力ある産業としての農業を確立し、地域農業の振興に繋げていく必

要があります。

そのため、農業の6次産業化や農産物のブランド化を推進するとともに、観光農園や地域資源を生かした観光施設等を兼ね備えた交流拠点の整備が不可欠であり、現在、圏央道の菖蒲パーキングエリアからJA南彩菖蒲グリーンセンター周辺において、拠点施設の立地可能性に係る調査を進めております。

今後は、この調査結果に加えて、水害時の広域避難先としての防災機能や、スポーツ振興の拠点としての機能も勘案しながら、「農業振興と交流人口の増加を図る拠点施設」の基本構想や基本計画を策定してまいります。

続いて、商工業の振興に関する取組みです。

本市では、近年、まちの賑わいが失われつつあり、このコロナ禍において、飲食業界をはじめとする様々な業種で大きな打撃を受けている状況となっております。こうした厳しい困難を乗り越えることができるよう、様々な支援が求められているほか、持続的な商工業の発展のために、将来の担い手を確保するとともに、優良企業を誘致して、雇用の創出を図る必要もあります。

商工業への支援については、商工会と連携を図りながら、小規模事業者の販路開拓等に関する支援を行うほか、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた市内事業者への支援を実施してまいります。

担い手の育成については、画期的な発想を起業に生かし、本市地域の特性に合った事業が展開できるよう、農業や商工業、スポーツ、健康づくりなど様々なテーマに沿ったビジネスプランを募集する、より発展したビジネスグランプリを実施いたします。また、優秀なビジネスプランには、クラウドファンディング型ふるさと納税によって寄附を募り、本市での創業を支援いたします。

さらに、市内の空き店舗を活用してインキュベーション施設の整備を行う事業者等に対して補助金を交付し、市内における起業の促進と空き店舗の解消を図ってまいります。

雇用の創出については、高柳地区などの新たな産業団地をはじめ、産業系の土地利用を促進する地域に優良企業の誘致を図ってまいります。企業誘致にあたっては、ゼロカーボンシティの実現に向けて、環境対策に優れた企業を優先的に誘致するため、企業誘致条例の優遇措置を見直してまいります。

続いて、防災・減災に関する取組みです。

東日本大震災や令和元年東日本台風など、過去の災害から得た経験と教訓を

強く肝に銘じて、市民の皆様が安全・安心に日常生活を送ることのできる、防災のまちづくりを推進していくことが重要であると考えております。

現在、市ホームページや広報紙、防災ハザードマップや洪水避難決断ブック等において周知している防災情報を一元化し、スマートフォンのアプリケーションを活用して各種情報の速やかな伝達と利便性の向上を図ってまいります。

また、防災に関して高度な知識・経験・技能を備えた「地域防災マネージャー」の資格を有するスペシャリストを市職員として採用し、防災・減災対策を強化してまいります。

さらに、緊急時の避難先の確保や地域における避難体制の確立を図るほか、水害時における広域避難の際の通行経路として利便性が高く、既存の幹線道路を補完する機能を持つ新たな道路整備について検討してまいります。

国が実施している利根川の堤防強化対策事業については、地元自治体として、本市も引き続き必要な支援を行うとともに、堤防上の平場に整備する防災公園については、水防団の活動拠点となる機能などを集積した施設の整備について検討してまいります。

続いて、子育て支援に関する取組みです。

私は、子育て世帯の実情やニーズを勘案しながら、地域全体で子育て世帯を支える「子育てしやすい久喜市」を構築してまいりたいと考えております。

特に、東鷲宮駅周辺の桜田地区では、本市のなかでも子育て世帯が多く、子育てしやすい環境づくりが求められていることから、当該地区に新たな子育て関連施設の設置を進めてまいります。

また、子育てに悩む多くの方に寄り添い、地域で一体となって子育てをする環境づくりを推進するため、「子ども家庭総合支援拠点」の設置や多機能型利用者支援事業等の充実を図ってまいります。

そのほか、子どもたちの第三の居場所となる子ども食堂やフードパントリーの取組みに対して継続的に活動を支援していくほか、地域のボランティア活動に対する支援の輪がいつそう広がるよう、引き続きフードポスの設置やフードドライブを実施してまいります。

続いて、福祉政策に関する取組みです。

高齢化率が30パーセントを超える超高齢社会を迎えた本市では、高齢者の生きがいづくりや健康寿命の延伸などが重要であります。

生涯学習の充実など、高齢者一人ひとりが生き生きと活躍できる場を創出するとともに、「健幸・スポーツ都市」宣言の理念に基づき、「はつらつ運動教室」や健康ウォーク等の各種イベントや健康づくり事業を展開することで、高齢者の皆様がいつまでも元気で幸せな生活を送ることができる環境づくりを推進してまいります。

また、超高齢社会においては、老老介護の世帯が増加していくものと見込まれることから、介護状態とならないよう、引き続きフレイル予防に努めるとともに、ヤングケアラー等の介護問題に対しても、介護者の負担を軽減する取組みに努めてまいります。

さらに、現在、単身世帯の高齢者が増加傾向にあることから、これらの方々の方が在宅で自立した生活を継続できるよう、栄養バランスに配慮した食事をご自宅に配達する配食サービスの必要性はますます高まっております。この取組みは高齢者の安否確認も兼ねていることから、配食サービスのさらなる充実を図ってまいります。

続いて、教育に関する取組みです。

学校教育については、「G I G Aスクール構想」に伴う児童生徒一人一台のタブレット端末や大型提示装置等の整備によって、すべての児童生徒が質の高い教育を受け必要なスキルを習得できる「久喜市版未来の教室」を実現するためのICT環境が整いつつあります。

今後は、こうしたICT環境を有効に活用するとともに、「G I G AスクールLab（ラボ）」を設置し、「SDGs実現のためのESD」・「社会につながるプロジェクト学習」・「STEAM（スティーム）化された学び」等を充実させ、次世代を担う人材に必要とされる資質や能力の向上を図ってまいります。

また、子どもたちが日常の学校生活を送る場となる教育施設の改修や整備、小規模校における教育活動の課題を解消する学校の適正規模・適正配置の推進は喫緊の課題であります。

今後も引き続き、安全で快適な教育環境を確保するため、校舎等の大規模改造や非構造部材の耐震化を計画的に推進するとともに、適正規模の中で子どもたちが学び合い、切磋琢磨する充実した教育環境を提供できるよう、学校統廃合等の検討を進めてまいります。

生涯学習については、鷲宮総合支所の5階で整備を進めておりました、新たな生涯学習施設が本年3月までにオープンできる見通しとなりました。

今後は、新たな生涯学習施設等を活用し、市民の皆様の多様なニーズに応じた学習機会や発表機会を設けるなど、誰もが夢と希望を持って、生涯にわたり学ぶことのできる環境づくりを推進してまいります。

続いて、昨年4月に宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みです。

環境経済部環境課内に「ゼロカーボン推進係」を新設し、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの有効活用、エネルギーの地産地消を図る地域新電力会社の設立や買電・供給体制の構築、電気自動車の普及促進などに取り組んでまいります。

新たなごみ処理施設で発生する余熱については、余熱利用施設で市民の憩いの場となる温浴施設や温水プール等の様々な用途に利用し、また、余剰電力は地域新電力会社への売電に回すなど、エネルギーの地産地消の取り組みを推進してまいります。

さらに、新たなごみ処理施設等の整備に係る関連事業については、PFIの手法を用いて、民間のノウハウを生かして推進してまいります。この事業の推進を図るための体制として、環境経済部資源循環推進課内に「余熱利用推進室」を新設し、「(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園」の整備も含め、関連事業の所管を一元化することで、業務の効率化を図るとともに、担当部署の専門性を高めてまいります。

続いて、「健幸(けんこう)・スポーツ都市」宣言に関する取り組みです。

市民の皆様が健康で充実した生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸に繋がる健康づくりを推進するとともに、さらなるスポーツの振興を図って「健幸・スポーツ都市 久喜市」を実現するため、これまで教育部に設置していたスポーツ振興課を健康・子ども未来部に移管し、健康づくりとスポーツの振興を一体的に推進してまいります。

また、現在、所管課が分かれているスポーツ施設に関する業務については、令和4年度からスポーツ振興課に一元化し、窓口のワンストップ化を図ってまいります。

さらに、様々なスポーツに関わる多くの方からご要望をいただいている専用スポーツ場の整備についても、久喜市総合運動公園内をはじめ、既存のスポーツ施設において実現性を検討してまいります。

コロナ禍において、残念ながら多くのスポーツイベントが中止となりましたが、本年は、より多くの方がスポーツに親しみ、健康づくりに取り組んでいただけるよう、感染症対策を徹底したうえで、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が楽しめる様々なスポーツイベントの企画・開催に取り組んでまいります。

その皮切りとして、3月20日には第7回久喜マラソン大会を定員3千人で開催する予定であり、このコロナ禍を乗り越えたスポーツ振興のまちとして、私自ら本市を広く市内外にPRしてまいります。

また、「市民ランナーの聖地」として本市をPRできるよう、マラソン大会のさらなる充実を図るため、フルマラソンの開催を見据えたコース等の調査を実施してまいります。

続いて、将来を見据えた持続的な行政運営を確立するための取り組みです。

本市の最上位計画である総合振興計画については、市民の皆様との協働により平成25年4月に策定し、各種施策を着実に推進してまいりました。

令和4年度は、本計画の計画期間が満了することに伴い、現在、「第2次久喜市総合振興計画」の策定を進めております。

次期総合振興計画では、SDGsの理念を踏まえ、「誰一人取り残さない地域社会の実現に向けた持続可能な自治体経営」を目指し、今後10年先を見据えた「未来の久喜市のまちづくり」を推進するための指針にふさわしいものとなるよう、市民参加を積極的に活用しながら、審議会におけるご意見を踏まえ、計画案を本年11月定例会において議案上程させていただく予定であります。

また、地域の発展に向けたあらゆる関係者との緊密な連携による「協働・共創のまちづくり」を推進するため、高等教育機関や民間事業者等との包括連携協定を締結し、そうした連携先のノウハウや活力を生かしたまちづくりを進めてまいります。

さらに、行政評価などの結果を活用した事業の見直しを進めるほか、「財政の健全化」と「予算の選択と集中」を効果的に図る「スクラップ・アンド・ビルド」の取り組みを強く推進してまいります。

以上、令和4年度の市政運営について基本的な考えをご説明申し上げました。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、わが国だけでなく、全世界的に生活様式が一変し、価値観の転換など激しい変化が生じております。

本市が埼玉県東北部の中心都市としてさらなる飛躍と発展を成し遂げていく

ために、時代潮流を的確に捉え、SDGsの理念をしっかりと踏まえながら、「誰一人取り残さない、持続可能で魅力のあるまちづくり」を念頭に置いて、私を先頭に、市職員が全庁的に一丸となって各種施策を推進してまいります。

その中で、新たな困難や課題が生じたとしても決して逡巡（しゅんじゅん）することなく、「久喜市をもっと良くする」という強い意志を持って、積極的なチャレンジを重ねながら前進し続けることで、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民の皆様が、「安全・安心で暮らしやすい、魅力あふれる久喜市に住んでよかった」と心から思い、そして誇りを感じていただけるようなまちを築いてまいります。

私は、この人口減少社会にあっても、こうしたビジョンに基づくまちづくりを進めることで、まちの賑わいと魅力を創出し、本市のさらなる飛躍と発展を実現できるものと確信して、全力で市政運営に取り組んでまいります。

【令和4年度 予算編成の基本方針】

続きまして、令和4年度の予算編成にあたっての基本方針について申し上げます。はじめに、国の予算についてでございます。

令和4年度の国の一般会計予算案は、予算規模にして107兆5,964億円、対前年度比0.9%増と、令和3年度予算額から9,867億円増加し、過去最大となっております。

この予算案については、令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」における令和4年度予算編成に向けた考え方に基づき、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、メリハリある予算とされ、いわゆる「16か月予算」の考え方で令和3年度補正予算と一体として編成されております。

予算案のポイントといたしましては、令和3年度補正予算と合わせ、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算とされております。

次に、政府予算案の閣議決定と併せて公表されました地方財政についてでございます。

令和4年度地方財政対策の歳入では、普通交付税の交付団体ベースによる一般財源総額は、令和3年度を200億円上回る62兆円が確保されております。前年度と比較し、地方特例交付金等は36.6%の減、臨時財政対策債も

67. 5%の大幅な減となっている一方、地方税は8.3%の増、地方譲与税は42.6%の増、地方交付税は3.5%の増となっております。

歳出では、社会保障関連経費の増加が見込まれる中、主に、昨年度に引き続き、地域社会のデジタル化の推進経費及び公共施設の脱炭素化の取組等の推進経費、消防・防災力の一層の強化のための経費が計上されております。

これら地方財政対策は、自治体総体の予算というべきものであり、個々の自治体の規模により財源の配分等に違いがあることから、常にその状況を注視してまいります。

(予算概要)

それでは、本市の令和4年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

令和4年度当初予算案は、あらゆる世代が「久喜市に魅力を感じ、ずっと住み続けたい」と思えるとともに、久喜市を多くの人で賑わう埼玉県東北部の中心都市として発展させていくための『安心と飛躍のための予算』でございます。

歳入の根幹をなす市税は、令和3年度との比較では若干の増加が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が出始める前の令和2年度との比較では減少しておりますことから、歳出面において、更なる創意工夫による効率化を図り、将来の発展を目指してまいりたいと考えております。

このため、令和4年度の予算編成にあたりましては、「オール久喜」の体制でまちを活性化し、「久喜市をもっと良くする」という強い意志を持って事業を推進すべく、次の3点の基本方針を掲げ臨んだものでございます。

1つ目は、『「まちのつくり方改革」の更なる推進』とし、選挙公約の「まちのつくり方改革」の発展を図るべく、SDGsの理念を踏まえた施策を推進すること。

2つ目は、『久喜市総合振興計画等の推進』とし、「久喜市総合振興計画」・「久喜市総合戦略」・「新市基本計画」及び各種計画に位置付けた施策を着実に推進すること。

3つ目は、『新たな課題への対応』とし、昨年度策定した「久喜市公共施設個別施設計画」に基づき、『公共施設アセットマネジメント』を推進することと、コロナ禍がもたらした『「新たな日常」への対応』として、感染症や経済危機に強い地域を作る施策を推進すること。

さらに、これらの3つの基本方針を実現すべく、「組織の枠を超えた事業の推進」・「市単独事業の全面的な見直し」・「財源の確保」・「スクラップ・アンド・

ビルドの徹底」の取組みにも努めてまいります。

以上の基本方針等に併せまして、これまでの取組や成果等を踏まえながら、事業の優先度・重要性・効果等を十分に検証し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、費用対効果や代替可能性など多面的な視点から事業の存廃も含めた抜本的な見直しを行い、限りある財源を重点的に配分して編成いたしました。

その結果、一般会計の予算規模は、総額で499億7,900万円、前年度比13億2,100万円、2.6%の減となっております。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計では、被保険者数が減少傾向にありますが、療養諸費等の増、また、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は、被保険者数の増等により増額となっております。

土地区画整理事業特別会計は、換地処分後の手続きである清算金事務に伴い、清算金一括交付を行うことにより増額となっております。

特別会計全体の合計では、298億2,800万円、前年度比6億3,400万円、2.2%の増となっております。

公営企業会計につきましては、水道事業会計は、54億9,519万6千円、前年度比2億514万9千円、3.9%の増、下水道事業会計は、82億7,137万6千円、前年度比4億4,190万4千円、5.6%の増となっております。

次に、一般会計の歳入の状況について申し上げます。

市税のうち、個人市民税及び法人市民税につきましては、景気の厳しい状況が徐々に緩和される中で、持ち直しの動きがみられる旨の基調判断により増額を見込んでおります。また、固定資産税は、新築家屋や新規に取得した償却資産の増加による増額を見込んでおります。

市税全体では、対前年度比2.4%増の224億4,294万6千円を見込んでおります。

地方特例交付金につきましては、自動車税環境性能割の臨時的軽減の終了により、対前年度比23.8%減の1億4,100万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、特別交付税分として、オリンピック・パラリンピック等の特殊要因が無くなったことなどにより2,000万円の減を見込み、

地方交付税全体として、対前年度比0.5%減の36億7,000万円を見込んでおります。

市債につきましては、地方税の増収等に伴い、国と地方での折半対象となる財源不足が解消されたことにより臨時財政対策債が大幅に減少したほか、学校給食センター整備事業が終了したことに伴い、対前年度比40.2%減の34億9,700万円を計上しております。

その結果、歳入に占める市債の割合であります、市債依存度は7.0%と、前年度の11.4%を大きく下回りましたが、今後とも市債の発行にあたっては、長期的な財政負担の平準化や、財政負担における世代間の公平の観点等を踏まえ、財政指標に注視しつつ、財政の健全化に努めてまいります。

基金につきましては、財源不足を賄うため、財政調整基金を対前年度比1.5%増の15億2,661万8千円を取り崩すなど、基金の有効活用に努めております。

(歳出における重点施策)

続きまして、歳出における重点施策につきまして、順次ご説明申し上げます。

先ほど、予算編成の基本方針の中で『「まちのづくり方改革」の更なる推進』を図るべく、SDGsの理念を踏まえた施策を推進することをご説明させていただきましたが、この推進に当たり、具体的に7つのまちづくりの項目を掲げ、施策を推進してまいります。

歳出の重点施策の説明につきましても、この7つの項目に沿ってご説明申し上げます。

まず、1つ目は「市民一人ひとりが主役の住みやすいまち」でございます。

外国籍市民支援事業として、日本語が話せない外国籍市民を支援するため、日本語教室を実施してまいります。

婚活支援事業として、市内の施設を活用した届出挙式を実施します。また、婚活事業を実施する団体への支援等、結婚を希望する市民の方が活動しやすい環境づくりを行ってまいります。

デジタル推進事業として、オンライン申請に係る手数料の支払いに、クレジット決済を導入します。また、自治体システムの標準化に向けた取組等を行ってまいります。

栗橋北二丁目地区土地区画整理事業として、国が行う利根川堤防の強化工事

に合わせ、水防団の活動拠点となる機能などを集積した施設を備える防災公園を堤防上に整備することで、地域における防災体制の強化を図ってまいります。

防災アプリ導入事業として、災害時の避難情報等の伝達や防災啓発を的確に実施するため、防災アプリを導入します。

続きまして、2つ目は「土地の高度利用や交通利便性の向上を図り、発展し続ける活気のあるまち」でございます。

久喜駅周辺まちづくり推進事業として、久喜駅西口周辺の新たな賑わいの創出や交通の混雑解消を図るため、まちづくりの基本計画を策定します。

スマートインターチェンジ整備推進事業として、久喜駅東側の交通利便性の向上と土地利用の活性化を図るため、圏央道と駅前通りが交差する付近へのスマートインターチェンジの設置実現に向け、関係機関との協議に必要な資料等を作成してまいります。

栗橋駅東まちづくり推進事業として、栗橋駅東口において未整備の駅前広場や狭い生活道路が点在しているなどの状況を改善し、安全性の高い暮らしやすいまちを形成していくため、この地域における最適なまちづくりの手法を検討してまいります。

空家等対策事業として、管理不全な空家等に起因した危険を回避するため、相続財産管理人の選任申立てや緊急安全措置等を実施するとともに、空家等の除却に対して補助金を交付します。

南栗橋8丁目周辺地区整備事業として、産官学連携による次世代型のまちづくりを進めていく中で、地区内の遊歩道を改修することにより、美しい景観と快適な歩行者空間を創出し、居心地が良く歩きたくなる地区の形成を図ってまいります。

続きまして、3つ目は「豊かな地域資源を生かし、産業の中心となるまち」でございます。

ビジネスグランプリ事業として、本市をビジネス拠点とする起業家を全国から募集するビジネスグランプリを実施します。また、ビジネスグランプリにおいて提案のあった新たな起業等に対し、クラウドファンディング型ふるさと納税寄附金を活用し、支援金を交付します。

インキュベーション施設整備補助事業として、地域経済を活性化するため、新規創業者を支援するインキュベーション施設の整備を行う事業者に対して、補助金を交付します。

農業振興拠点（道の駅）整備事業として、農業の振興と地域の活性化を図る

農業振興拠点（道の駅）の整備に係る基本構想を策定してまいります。

商工会補助事業として、商工業の振興を図るため、小規模事業者販路開拓等支援事業など商工会が実施する事業に対して補助金を交付します。

続きまして、4つ目は「誰ひとり取り残さないやさしさにあふれ、安心して暮らせるまち」でございます。

栗橋市民プラザ整備事業として、行政サービスセンターや図書室、コミュニティセンター機能等を複合させた栗橋市民プラザの整備のため、基本構想・基本計画を策定します。

地域子育て支援事業として、多機能型利用者支援事業に取り組む事業者及び地域子育て支援拠点を設置する事業者を支援します。

私立保育所等補助事業として、紙おむつの処分費用を補助するなど、私立保育所等の運営を支援し、保育内容の充実を図ってまいります。

桜田子ども・子育て複合施設整備事業として、多様化する子育て家庭の様々なニーズに対応した、桜田子ども・子育て複合施設の整備のため、基本構想・基本計画を策定します。

これらの事業のほか、障がい者・障がい児の外出や入浴、創作活動や社会的交流など地域生活全般に対する支援をすることで、障がい者・障がい児の心身の健康増進や家族の負担の軽減を図ってまいります。

また、「いきいきデイサービス」や「はつらつ運動教室」等により、高齢者の社会参加の場を確保し、介護予防に資するとともに、併せて地域の住民同士の交流と健康づくりを推進します。

続きまして、5つ目は「すべての市民が夢と希望をもって学ぶことのできるまち」でございます。

G I G AスクールL a b（ラボ）事業として、ドローン教材や3Dプリンター教材等を整備し、小・中学校において先端技術を活用したS T E A M（STEAM）教育の充実を図ります。また、G I G Aスクールの推進のため、教員の研修会等を行ってまいります。

学校給食運営事業として、児童生徒の健全な発達に資するため、食物アレルギーに対応した栄養バランスの取れた安全・安心な学校給食を提供します。また、地産地消を推進するため、久喜市産農産物を積極的に使用した献立を提供します。

小・中学校大規模改造事業として、老朽化した栗橋小学校及び鷲宮東中学校の大規模改造工事を実施します。また、小・中学校耐震化整備事業として、安全な教育環境を確保するため、小・中学校の屋内運動場の非構造部材耐震化

工事に向けた設計を実施します。

生涯学習推進事業として、市民の生涯学習の推進や各団体の活動の活性化を図るため、生涯学習研修大会（まなびすとフォーラム）や生涯学習推進大会（まなびすと久喜）の開催を支援します。また、生涯学習に関する情報を提供するため、生涯学習だより「まなびすと久喜」を発行します。

続きまして、6つ目は「ゼロカーボンシティの実現を目指す環境にやさしいまち」でございます。

地域新電力事業として、エネルギーの地産地消等を図り、温室効果ガスの総排出量を削減するために、地域新電力会社を設立する準備を進めてまいります。

低公害車購入事業として、長期間使用した公用車を更新し、温室効果ガスの排出量の削減を図ってまいります。

電気自動車等普及促進事業として、地球温暖化の防止及び大気汚染の改善を図るため、電気自動車等を購入した市民に対して、補助金を交付します。

ごみ処理施設整備推進事業として、市内全域のごみ処理を可能とする施設整備を推進してまいります。また、余熱利用施設等整備のため、アドバイザー業務委託等を実施します。

続きまして、7つ目は「健幸（けんこう）でスポーツを通じた喜びを得られるまち」でございます。

総合運動公園施設整備事業として、総合運動公園の運動施設の整備に向けた、基本設計の修正を実施します。

フルマラソン調査事業として、フルマラソン大会の開催に向け、クラウドファンディング型ふるさと納税寄附金を活用し、マラソンコース設定等の業務委託を実施します。

スポーツ活性化事業として、市民がスポーツに親しむきっかけを創出し、スポーツの活性化を図るため、スポーツ体験イベントを開催します。

以上が、「まちのつくり方改革」の更なる推進のための主な施策でございます。それぞれの施策の実施に当たりましては、久喜市総合振興計画をはじめとする各種計画との整合を図りながら進めてまいります。

また、将来を見据え、「公共施設アセットマネジメントの推進」として、次世代へ安全・安心かつ魅力ある公共施設を引き継ぐため、公共施設等の維持管理、改修及び更新を計画的に実施してまいります。

併せて、コロナ禍がもたらした「新たな日常への対応」として、基本的な感

染防止対策を引き続き実施するとともに、住民票等のコンビニ交付やキャッシュレス決済の導入、動画配信による各種教室等の実施、GIGAスクール構想の推進など、デジタル技術を活用し、将来を見据えた新しい市民サービスを実施してまいります。

以上、令和4年度の予算編成の基本方針について申し上げます。

私は、今後につきましても、「誰一人取り残さない、持続可能で魅力のあるまちづくり」を力強く推進してまいりたいと考えており、引き続き市民の皆様と一丸となって、「オール久喜」の精神でまちの賑わいを創出し、活気と魅力にあふれる「くきのまちづくり」にチャレンジしてまいります。

そして、未来の久喜市が埼玉県東北部の中心都市として栄えある地位と名誉を確立するとともに、さらなる飛躍と発展を成し遂げられるよう、不惜身命（ふしゃくしんみょう）の精神をもって全力で市政に取り組んでまいります。

結びに、議員各位をはじめ、市民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。令和4年度の市政運営並びに予算編成の基本方針といたします。